自由民主党　要望項目一覧

令和4年度5月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1　燃油・物価高騰等に伴う事業者・生活者支援について 今般の国際情勢を一因に、原油、穀物、製造品輸入素材をはじめとする物資供給停滞とそれに伴う物価高騰を生じており、県内農林水産業や製造業などの生産活動だけでなく家計・県民生活に対しても経済的に著しい影響を及ぼしている。長引くコロナ禍とも相まって地域経済の回復への大きな障壁となっていることから、特に影響が大きいと思われる以下の３分野をはじめ、県内中小・小規模事業者の経営体力強化策を講じるとともに、生活困窮者等に対する応急的かつ自立・再生を促すための切れ目のない支援を行うこと。	新型コロナウイルスの感染抑制と社会経済回復の両立を図る必要があるが、今般の国際情勢を背景に原油価格や資材価格などが高い水準で推移していることに加え、急激な円安の進行による輸入物価の上昇についても県民生活に大きな影響を与えており、迅速かつ機動的に対処するための「総合緊急対策」を実行する。
（1）畜産農家に対する支援 特に酪農や肉牛肥育、養鶏・養豚など畜産農家においては、燃油高騰に加えて円安進行や昨年の天候不順による飼料不足に伴う経費の増嵩など、二重三重の所得減少要因に直面しており、現行のマルキン制度や配合飼料価格安定制度などで補われない部分の支援拡充など、経営安定化策を講じること。	畜産農家の経営負担を軽減するため、生乳への価格転嫁が難しい酪農には飼料高騰分への支援、肉用牛や養豚ではマルキン制度で補われない部分への支援、養鶏では配合飼料価格安定制度の生産者負担金への支援について、５月補正予算による対応を検討している。 【５月補正】 ・【総合緊急対策】畜産経営緊急救済事業　４０５，７００千円 ・【総合緊急対策】畜産経営安定対策事業　４５，０４３千円

要望項目	左に対する対応方針等
（２）観光・飲食・宿泊・交通事業者等に対する支援 依然として観光・飲食関連産業においては存続が危ぶまれる状況が続いていることに鑑み、「安心観光・飲食エリア」の取組拡大のほか、「新型コロナ安心対策認証店」制度の認証事業者の経営改善につながる消費回復・需要喚起策を講じるとともに、バス・鉄道・タクシーなど県内交通機関の利用促進を含めた観光誘客キャンペーンを切れ目なく行うなど、感染予防対策と事業者の事業継続の両立が図られるよう必要な支援を行うこと。	地域内で相互点検を行うなど感染対策の徹底に取り組む「安心観光・飲食エリア」を引き続き拡大するとともに、新型コロナ安心対策認証店を対象としたプレミアム付き食事券や、安心対策エリア版割増クーポン食事券を開始した。また、さらなる対策として、インターネットで予約できるプレミアム付き食事券について、５月補正予算による対応を検討している。 観光誘客としては、感染状況を見据えながら、ＷｅＬｏｖｅ山陰キャンペーンやスペシャル・ウェルカニキャンペーンに取り組むとともに、これから夏に向けた対策予算の大幅な増額についても５月補正予算による対応を検討している。 また、公共交通機関の利用促進については、５月１６日に官民連携による「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」を開催し、県民運動として県民一丸となった利用促進を開始するとともに、運送収入の減少や燃料・原材料費の高騰などによって厳しい経営状況にある交通事業者に対する緊急支援、県内修学旅行等の貸切バス利用料補助の予算増額、夏休みを利用した県民・観光客向けの鉄道等利用促進キャンペーンなどについて、５月補正予算による対応を検討している。 【５月補正】 ・【総合緊急対策】新型コロナから立ち上がる観光支援事業　３，２９０，０００千円 ・【総合緊急対策】新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（インターネット予約）　３００，０００千円 ・【総合緊急対策】グループで取り組む「感染防御型Ｗｉｔｈコロナ」のお店応援事業　３００，０００千円 ・【総合緊急対策】交通事業者に対する緊急支援事業　１０２，０００千円 ・【総合緊急対策】貸切バス等利用促進緊急応援事業　１０，０００千円 ・みんなでエンジョイ！ＪＲ等公共交通利用促進事業　６，０００千円

要望項目	左に対する対応方針等
（３）生活困窮者や子育て世帯など生活者への支援 　コロナ禍の影響と重ねて物価高騰に直面する生活困窮者等に対しては、生活維持・再建に向けた当面の対応として、貸付金償還や就労など自立に向けた相談対応を含めた伴走型支援を拡充するとともに、すでに生活福祉資金の借入上限額に達している方へのつなぎ支援等の対応を検討すること。 　併せて、８月末までの延長が見込まれる生活福祉資金の特例貸付等の受付期限については、新型コロナの感染状況を勘案しつつ必要な時期までのさらなる延長について国に働きかけること。 　加えて、子育て世帯への支援として、食材費等の高騰に伴う学校給食費や県立学校寄宿舎食費の値上げに対して保護者負担の軽減策を講じること。	生活困窮者に対し、伴走型も含めたきめ細かい支援を実施するため、貸付金償還に伴う相談や就労支援のサポートなど自立相談支援機関をサポートする支援員の増員、あわせて、県立ハローワークにおいて、生活支援と就業支援をワンストップで実施する相談窓口機能を強化（ひとり親相談や労働相談に加え、生活困窮者への生活支援窓口機能も新たに拡充）するとともに、大型商業施設等での出張相談体制の充実を図ることを、５月補正予算において検討している。 　また、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達している等、さらなる借入ができなくなった困窮世帯へのつなぎ支援を検討するとともに、生活福祉資金の特例貸付の受付期限延長について、引き続き国に要望していく。 　また、コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るため、県立学校の給食費及び寄宿舎食費の値上げ等の支援を５月補正予算で検討している。 【５月補正】 ・【総合緊急対策】生活困窮者緊急支援事業　１，３３４，６６３千円 ・【総合緊急対策】県立ハローワーク生活困窮者相談支援強化事業　４，０００千円 ・【総合緊急対策】学校給食費等負担軽減事業　３，５００千円

要望項目	左に対する対応方針等
２　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について 　感染力の高い変異ウイルスへの置き換わりに伴い、特に学校や家庭、社会福祉施設等でのクラスター発生など感染収束の見通しが立たない中、改めてウイルスの特性や感染拡大の態様分析を踏まえた積極的疫学調査を実施し、鳥取方式＋αでの感染封じ込め対策に取り組むとともに、宿泊・在宅療養においても継続して丁寧な経過観察など、累増する陽性者対応や今後のさらなる感染急拡大に備えた医療提供体制の強化を図ること。 　また、夏休み期間中にかけても無料ＰＣＲ検査実施について検討するとともに、小児から１０代２０代など若年層のワクチン接種、今後開始が見込まれる高齢者など重症化リスクのある方への４回目接種等、市町村や医師会・医療機関等と連携を図り迅速な接種実施に努めること。	オミクロン株感染の特徴や感染性の高いＢＡ．２系統への置き換わりを踏まえ、学校、保育施設、医療施設等における感染対策の徹底を図るとともに、保健所体制を強化し、積極的疫学調査を縮小せず継続することにより、感染連鎖の早期封じ込めに取り組んでいる。また、軽症や無症状が多く、宿泊・在宅療養の割合が高くなっていることから、医師会、看護協会、薬剤師会、市町村等と連携し、宿泊・在宅療養者に対する重層的な健康サポート体制を構築するとともに、今後の感染者の更なる増加と経口治療薬の普及を見据え、適時適切に処方する体制整備を推進していく。 　また、県外往来等が増える時期には無料ＰＣＲ検査による陽性者の早期発見・対応が重要と考えており、夏休み期間中にかけての無料ＰＣＲ検査の実施について、国の動向も踏まえながら検討していく。 　新型コロナワクチンの接種については、小児や若年層へのワクチン接種に加え、今後予定される高齢者や基礎疾患のある方への４回目接種の促進を図るため、４回目接種のための県営接種会場の開設・運営や、病院・診療所における個別接種の接種実績に応じた財政支援、小児接種を行う医療機関に対する財政支援等について５月補正予算での対応を検討している。 　今後もワクチン接種体制協議会等において市町村や医師会等の関係団体と意見交換を行い、県、市町村、関係団体が引き続き連携・協力して円滑な接種に向けて取り組んでいく。 【５月補正】 ・【総合緊急対策】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業　９２１，５０２千円 ・【総合緊急対策】感染拡大傾向時におけるＰＣＲ等検査無料化事業 ８７１，０００千円 ・【総合緊急対策】通常医療との両立を図るための院内感染拡大防止等対策強化事業 １２０，０００千円 ・【総合緊急対策】新型コロナワクチン接種加速化事業　３６７，０００千円 ・【総合緊急対策】新型コロナワクチン接種促進支援事業　６００，０００千円 ・【総合緊急対策】小児への新型コロナワクチン接種支援事業　６８，０００千円

要望項目	左に対する対応方針等
３　新型コロナ対策と地域経済回復に向けた地方財政の充実強化について 　新型コロナ感染症対策を図りつつ医療提供体制を堅持するため、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を機動的に措置するよう国に対して働きかけること。 　併せて、来年度においても継続して新型コロナ対策や地域経済の回復、地方創生の推進のために必要な地方一般財源総額・地方交付税総額確保について「骨太の方針」に明示し腰を据えた対応となるよう国に求めていくとともに、４月に閣議決定された原油価格・物価高騰等総合緊急対策の下、本県においても県内事業者の事業継続・再生や生活者支援につなげる速やかで弾力的な運用が行えるよう対応すること。	地方が必要な対策を躊躇なく講じるための財源措置について、全国知事会として国に強く要望を行った結果、この度の国の緊急対策において、地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が１兆円創設されるなど一定の成果があった。この財源を速やかに活用し、県内事業者の事業継続・再生や生活者支援を行うための「総合緊急対策」について、５月補正予算での対応を検討している。 　また、今後、地方一般財源総額や地方交付税総額が確保されるためには、「骨太の方針」へ明示されることが重要であるため、全国知事会等とも連携しながら、しっかりと国に要望していく。
４　鉄道路線の維持存続に向けた取組について 　ＪＲ西日本において、コロナ禍の影響を含めた経営改善の一環として度重なるダイヤ改正・減便を断行されたことや、利用者が少ない在来線の区間別収支を公表されたことを受けて、鉄道路線は沿線住民の日常生活のほか観光振興をはじめとする地域活性化のために欠くことのできない公共インフラであるとの認識の下、沿線自治体と連携を図りながら路線存続に向けて県民運動的な利用促進に努めるよう取り組むとともに、引き続き財政支援等について国に働きかけること。 　併せて、南海トラフ巨大地震等の災害リスクを考慮した人流・物流の国家的リダンダンシー確保など、日本海沿岸国土軸の形成と国土強靱化を念頭に、改めて山陰本線や陰陽連絡の各路線の電化や複線化等も視野に、国主導での鉄道による大量輸送ネットワーク構築の必要性について議論するよう働きかけること。	令和４年４月に鉄道ネットワークの維持について国へ要望を行うとともに、同年５月１１日に広島県や島根県など２８道府県の有志知事による国への提言、全国知事会による国土交通省や国会議員への要請など、地域鉄道ネットワークの維持に向けた検討や財政支援などの働きかけを行っている。今後も様々な機会をとらえて、リダンダンシー機能や国土の均衡ある発展の観点からも鉄道ネットワークを維持するよう国に働きかける。 　また、５月１６日に官民連携による「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」を開催し、「公共交通乗ってｅｃｏｈ（行こう）！」県民運動を開始したところであり、さらに５月補正予算において、夏休みを利用した県民・観光客向けの鉄道利用促進キャンペーン事業などにより、県民一丸となった利用促進に取り組むこととしている。 【５月補正】 ・みんなでエンジョイ！ＪＲ等公共交通利用促進事業　６，０００千円

要望項目	左に対する対応方針等
５　豪雨等による災害対応について 　頻発・激甚化する豪雨等の災害に対して、県民に行き渡る確実な危険情報の発信と積極的避難の促進のほか、急傾斜地等における土砂災害予防対策、排水機能維持による河川氾濫対策、流域全体での防災・減災に向けた流域治水の取組を推進すること。併せて、改めて平時から県民の共助意識の醸成、自主防災組織の結成や活動活発化を促し、市町村等とも連携して地域防災力向上を図るよう取り組むこと。	平時における支え愛マップの作成を通じた県民の共助意識の醸成や、防災士・地域防災リーダーの育成、自主防災活動アドバイザーの派遣等による自主防災組織の活性化や、県民に対する防災意識の啓発などにより、事前の避難対策を推進するとともに、災害時には市町村と連携しながら災害情報を県民に迅速・確実に伝達し、県民の安全を確保する。 　また、激甚化・頻発化する豪雨等の災害に備え、河川改修や排水機場整備による河川氾濫対策、砂防堰堤等の整備による土砂災害予防対策を計画的に推進していく。 　さらに、洪水による浸水被害の軽減を図るため、河川氾濫対策に加えて流域内のあらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の取組を全県で推進する。 【５月補正】 ・大規模特定河川事業　２３６，０００千円 ・砂防関係事業　２４５，３２１千円 ・治山関係事業　２６５，９００千円
６　観光・レジャー施設等における安全対策の徹底と風評被害払拭について 　４月に発生した北海道知床半島沖における観光遊覧船遭難事故を踏まえて、本県内においても、遊覧船や遊漁船などの船舶だけでなく海水浴場や夏山登山道、親水池やキャンプ場等の観光施設・レジャースポットにおける日常的な安全点検や施設設備の瑕疵のない管理徹底、万が一の際の緊急避難対応の確認など、改めて事業者・管理者等における人命優先の安全対策に対して指導監督・助言を行うこと。併せて、特に観光遊覧船においては事故を受けて風評被害を生じていることから、安全対策に取り組まれていることのアピールを含め需要回復に向けたサポートを検討すること。	観光・レジャー施設の安全対策は誘客を図る上で最優先されるべきものであり、改めて、意識啓発や指導等に取り組んでいく。 　その上で、知床半島沖での観光遊覧船遭難事故により、予約キャンセルなど影響を受けた県内観光遊覧船事業者への風評被害払拭の対応として、安全対策の取組を広く理解していただくため、大阪・名古屋での観光情報説明会・商談会に県内の観光遊覧船事業を営む社長と参加し、安全運航の取組について紹介するとともに、県公式観光・旅行情報サイト「とっとり旅」に安全運航の取組を掲載するなど、県内市町村とも連携しながら対策を行っている。今後も旅行会社のファムツアーで安全運航の取組を紹介していくなど需要回復に向けたサポートを行う。

要望項目	左に対する対応方針等
7　子どもたちの学習機会の確保等について 　新型コロナ感染症の第六波において子どもたちの間での感染拡大が目立ち、昨年の第四波、第五波のようなピークアウトが見られないまま感染者が累増している状況にあることから、引き続き学校や児童関連施設等での感染防止対策を徹底すること。併せて、一定期間の臨時休校措置をとる場合においても子どもたちの学習機会を確保できるよう、双方向での遠隔授業が実施できる環境整備や教員の指導力向上を図ること。 　また、インターハイをはじめ各種大会等が開催される時期を迎え、これまで漸次改善が図られてきた運動・文化部活動や大会実施等に関する新型コロナ感染症対策ガイドラインがウィズコロナを念頭に適切に運用されるよう、大会主催者等と連携して対応すること。	学校や児童関連施設等での感染防止対策については、感染予防、感染拡大防止対策を再確認・徹底したところであるが、今後も、感染状況に応じて、感染拡大予防ガイドラインの改訂を行い、感染防止対策の指針として、周知徹底を図っていく。 　なお、感染症対策に必要となる保健衛生用品については、各学校の実情に応じて必要な量を確保できるようにしており、児童関連施設等における購入経費に対しても補助を行っており、引き続きしっかりと支援していく。 　遠隔授業の環境整備については、県立学校に生徒への貸出用のモバイルルーターを整備し、指導者用タブレット端末や校内Ｗｉ－Ｆｉアクセスポイントの増設など学校の環境整備も行っている。また、専門家によるオンライン研修や学校への出前研修等により、引き続き、教員の指導力向上を図っていく。なお、多くの市町村立学校においても環境整備が進んでおり、引き続き子どもたちの学習機会の確保に努めていく。 　部活動については、各種ガイドラインを改訂し、学校が臨時休業中であっても、大会へ出場する生徒等が陽性者、濃厚接触者、ＰＣＲ検査等の対象者でなければ大会への参加を可能とするなど公式大会への参加要件を緩和するとともに、生徒の感染対策をより具体的に示した。 　また、大会主催者である県高体連、県高野連、県高文連に対して可能な範囲で生徒等の大会参加の機会を確保することを依頼するとともに、県としてもガイドラインが遵守されているかを随時確認し、必要に応じて助言を行うなど引き続き連携に努めていく。